

# 暮らしサポート



消費生活に関する  
問合せ・相談は  
消費生活センターへ

## 「自分だけは大丈夫」と 思っていないませんか？

**消費者トラブルは  
悩まず早めに相談を！**

### 見守り 新鮮情報

#### 警察を名乗る電話に注意！

警察を名乗る電話があり「あなたの銀行口座が資金洗浄に使われている。すでに逮捕した犯人があなたと共謀していると言っている。LINEのビデオ通話なら出頭せずに済む」等と言われて、ビデオ通話に誘導され、警察手帳を見せられた。その後相手の指示に従い、住所や銀行口座等を伝え運転免許証を提示した。長時間通話が続き、金銭を振り込むよう言われたところで、不審に思い電話を切った。個人情報の悪用が心配だ。



#### 【ひとこと助言】

- 警察からと思われる番号でも、所属や担当者名等を聞いたうえでいったん電話を切り、警察署の連絡先を自分で調べたうえで相談しましょう。
- 警察がLINEのメッセージやビデオ通話等で連絡を取ることはありません。

### 見守り 新鮮情報

#### ネット通販あらかじめ入っているチェックに注意

ネットで約千円のサプリを注文した。届くのは1箱だと思っていたのに、6箱届き請求額は2万円だった。間違いだと思い事業者に電話をすると「3か月コースの注文を受けている」と言われた。サイトを改めて確認したところ「3か月コース」にあらかじめチェックが入っていた。納得がいかないのでも返品したい。(70歳代)



#### 【ひとことアドバイス】

- ネット通販で、消費者が気づきにくいあたりで、追加料金がかかる選択肢にあらかじめチェックが入っているなどの表示設定をしているサイトがあります。このような手法があることを知り、必ず注文確定前に確認しましょう。
- ネット通販を利用する際は最終確認画面などで、必ず商品のサービス内容、支払総額、取引条件等自分が申込む内容をよく確認しましょう。

～以上2件、国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋～

## ◀ 消費生活に関する相談は ▶

- ◆ 村消費生活センター（消費生活相談全般）…役場1階西側（収納課奥）  
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎885-7141（直通）  
（相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください）
- ◆ 消費者ホットライン（全国共通ダイヤル）☎188 ※3桁で繋がります。
- ◆ 県警悪質商法110番（訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談）  
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

